## 消費生活情報よりはました。

令和7(2025)年3月号

月次相談リポート

"お互いに 一声かけて見守りを!"

発行:横浜市消費生活総合センター

## 不用品回収サービスのトラブルに注意!

ネットで「2トントラックに詰め放題4万5千円」という 広告を見て、不用品の回収を依頼したが、作業終了後に 約40万円を請求された。納得できない。

(相談者:50歳代 女性)

不用品回収を依頼する際は、事前に**見積り**を取り、料金 や作業内容を確認しましょう。

荷物の量や状態によっては、**追加料金**が発生する場合もあるので、広告どおりの金額とは限りません!

## ⚠ トラブル防止のポイント

- ☑ 市のごみと資源物の分け方・出し方を確認する!
- ☑ 市以外に不用品の処分を依頼する場合は、 「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に依頼する! (市HPで確認)
- ☑ 見積りや内容に納得ができない場合は、きっぱり 断る!





横浜市消費生活総合センター

|ats | 相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

III 消費生活相談電話 045-845-6666 〔 ♥ 日 9:00~18:00 〕 ± · 日 9:00~16:45 〕